北海道の道立学校を「ふるさと納税」で応援してください

あなたの想いが北海道の未来を創ります

北海道では、ふるさと納税制度を活用し、道立学校を指定して寄附をいただける仕組みを設けています。
次代を担う子どもたちが、ふるさと北海道を支えるたくましい人材へと成長できるよう、次の２つの事業で活用します。

A 指定する道立学校の教育活動

B 全道立学校の生徒を対象とした交換留学等

寄附の使い道は次の３種類（①～③）から選べます

①学校指定（バランス型）

寄附額の
50％をAへ
50％をBへ活用

②学校指定（学校応援重点型）

寄附額の
80％をAへ
20％をBへ活用

③学校指定なし（全道応援型）

寄附額の
100％をBで活用

◆主な特徴は･･･

1. 全額を道立学校の子どもたちのために活用します（※ 寄附者への返礼品はありません）
2. 出身地でなくても、母校でなくてもＯＫ
3. 税金が控除されます（※ 一定の上限まで実質２千円の自己負担で応援することができます）

◆寄附の申込みには、次の３通りの方法があります

ふるさとチョイス	北海道電子申請サービス	寄附申出書
ふるさとチョイス あなたの意思をふるさとに		「寄附申出書」をホームページからダウンロードし、下記申込先に郵送・ＦＡＸ・メールなどでお申し込みください。

※ 本事業は返礼品はありません。
※ 学校の計画や 納付方法など、詳しくは
下記 ホームページをご参照ください。

(https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/furusato/ouen.html)

＜申込先・問い合わせ先＞
北海道教育庁学校教育局
高校教育課・高校予算係
〒060-8544
北海道札幌市中央区北３条西７丁目
電話 011-204-5762　FAX 011-232-1108
メール kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp

■申出書提出先　：　北海道教育庁学校教育局高校教育課高校予算係
＜郵送の場合＞　〒０６０－８５４４ 札幌市中央区北３条西７丁目
＜ＦＡＸの場合＞　ＦＡＸ番号　　０１１－２３２－１１０８
＜メールの場合＞　Ｅ－ＭＡＩＬ　kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp

「北海道立学校ふるさと応援事業」寄附申出書

年　　月　　日

ご　住　所		〒
ふりがな		
お　名　前		
ご連絡先	電　話	
	F A X	
	E-MAIL	

本事業の趣旨に賛同し、次のとおり北海道に寄附したいので申し出ます。

1　寄附金額　　円

2　寄附金を活用する学校の指定（希望するものに○を記入してください。）

	① 学校を指定（バランス型）　【学校名：　　】 ※寄附額の５０％を指定する学校の教育活動等に、残りの５０％は全道立学校の生徒を対象とした交換留学等の事業に活用させていただきます。
	② 学校を指定（学校応援重点型）【学校名：　　】 ※寄附額の８０％を指定する学校の教育活動等に、残りの２０％は全道立学校の生徒を対象とした交換留学等の事業に活用させていただきます。
	③ 学校を指定しない（全道応援型） ※寄附額の全額を全道立学校の生徒を対象とした交換留学等の事業に活用させていただきます。

3　ワンストップ特例申請書の送付（希望する場合、○を記入してください。）

	希望する

4　指定校への個人情報の提供（同意いただける場合、○を記入してください。）

	住所、氏名等の個人情報を指定した学校へ提供することに同意する。

5　道立学校に対するメッセージ等がありましたら、ご記入ください。

※寄附金の納付は、別途お送りする「納付書」で道内外の金融機関から納付してください。
※クレジットカードなど納付書以外で納付を希望される場合は、ふるさとチョイスから申込みください。
※いわゆる返礼品はございませんので、ご了承ください。
※寄附の状況により、各学校の計画の内容・実施時期を見直す場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※頂いた個人情報は、北海道立学校ふるさと応援事業に関する業務以外には使用いたしません。
※税制の優遇措置（寄附金控除）は、総務省のふるさと納税ポータルサイトや国税庁 HP で確認してください。